

平成 2 7 年 2 月 2 日

東葛中部地区総合開発事務組合議会  
平成 2 7 年第 1 回定例会会議録

東葛中部地区総合開発事務組合議会

東葛中部地区総合開発事務組合議会  
平成27年第1回定例会会議録

目 次

○開	会	.....	2								
○会	期	の	決	定	.....	4					
○会	議	録	署	名	議	員	の	指	名	.....	4
○議	案	第	1	号	.....	4					
○議	案	第	2	号	.....	5					
○議	案	第	3	号	.....	6					
○議	案	第	4	号	.....	7					
○一	般	報	告	.....	9						
○一	般	質	問	.....	9						
○閉	会	.....	9								
○署	名	.....	10								

東葛中部地区総合開発事務組合議会  
平成27年第1回定例会会議録



平成27年2月2日（月）午後4時01分開議

議事日程

- 日程第 1 会期の決定  
日程第 2 会議録署名議員の指名  
日程第 3 議案第1号 専決処分について（平成26年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正予算（第2号）について）  
日程第 4 議案第2号 東葛中部地区総合開発事務組合経費の分賦率を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第 5 議案第3号 平成26年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正予算（第3号）について  
日程第 6 議案第4号 平成27年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計予算について  
日程第 7 一般報告  
日程第 8 一般質問

出席議員（6名）

1番	石原重雄君	2番	海老原功一君
3番	関口隆明君	4番	日暮栄治君
5番	星野順一郎君	6番	木村得道君

説明のため議場へ出席した者

管理者	秋山浩保君	副管理者	井崎義治君
会計管理者	飯村俊彦君	事務局長	池上昌弘君
主管者	飯田晃一君	主管者	田中佳二君
主管者	大畑照幸君	総務課長	神野宏美君
総務課副参事	染谷誠君	斎場長	渡邊哲也君

説明のため議場へ出席する者のうち、当日欠席した者

代表監査委員 菅生泰久君

職務のため議場へ出席した者

総務課副主幹 渡 会 利 之 君

○  
午後 4 時 0 1 分開会

○議長（海老原功一君） 大変お待たせいたしました。

ただいまから、東葛中部地区総合開発事務組合議会、平成 2 7 年第 1 回定例会を開会いたします。

○  
午後 4 時 0 1 分開議

○議長（海老原功一君） 直ちに会議を開きます。

○議長（海老原功一君） まず初めに、定例会招集の挨拶並びに事業報告を求めます。秋山浩保管理者。

〔管理者 秋山浩保君挨拶〕

○管理者（秋山浩保君） はい。

本日、ここに東葛中部地区総合開発事務組合議会平成 2 7 年第 1 回定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございます。

既に皆様御承知のとおり、平成 2 7 年 1 月 1 8 日、我孫子市長選挙が行われ、星野順一郎さんが再選されました。

心からお祝いを申し上げ、市政発展のため今後の御活躍をお祈りいたしますとともに、本組合の運営につきましても御指導を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

さて、今定例会の開会に当たり、所信の一端を申し述べるとともに、主要な事務事業について御報告をいたします。

初めに、みどり園改築等 P F I 事業でございます。

みどり園改築等 P F I 事業維持管理業務及び運營業務の妥当性を確認する定期モニタリングの第 2 四半期である、7 月から 9 月までの分について 1 1 月 1 2 日にみどり園において実施いたしました。その結果といたしまして、おおむね良好との評価をいたしました。

今後、管理・運営体制に万全を期し、利用者・保護者の皆様が安心・安全に過ごせるよう監視体制を充実して、本事業の目的が達成できるよう進めてまいりたいと思っております。

なお、この事業の推進に関しましては、関係者各位の御理解と御協力を引続き賜りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、前定例会以降の各事業の取組について御報告をいたします。

まず、みどり園の関連です。

指定管理者大久保学園による運営も順調に実施されており、その中でも短期入所事業の定員を当初予定の5名から、本年1月1日に変更を行い14名として短期入所希望利用者を受け入れております。

昨年末には、利用者11名と職員2名がインフルエンザに感染をいたしました。新年を迎えた頃には終息をし、それ以上拡大することなく現在は罹患者がおりません。

関係各位におかれましては、今後も一層の御支援をみどり園に賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、ウイングホール柏斎場の関連です。

まず初めに、今年度の年末年始におきましては、1月1日から3日の休場日前後に友引日があったため、火葬日が少なくなりました。そのため、1月当初からの火葬予約に非常に影響が出てしまい、お客様を長い間お待たせすることになりまして大変御迷惑をお掛けいたしました。

続きまして、施設設備の改修等についてです。

先月に自動火災報知設備の更新工事を実施しました。開設から19年が過ぎまして、毎年のように大規模な設備の更新工事等を実施する必要性が生じております。今後は、計画的に施設・設備等の整備を進めて参ります。

次に、今後のウイングホール柏斎場の在り方です。

今年度実施いたしました火葬需要推計業務委託の内容をもとに、ウイングホール柏斎場施設整備基本方針の策定を進めております。それを基本に、将来的な火葬需要に対応する施設整備を検討し、お客様へのより良いサービスの提供をするために、専門知識のあるコンサルタント等と施設の規模や運営体制等を検討して参ります。

続きまして、霊柩自動車の運行についてです。

平成26年11月1日より宮型霊柩自動車の老朽化に伴いまして、洋型霊柩自動車へ車両の入替えを行いました。時代の流れとともに洋型霊柩自動車2台での事業運営としまして、お客様の利用ニーズに見合った形で、安全で利用しやすい体制を整えて運行して参ります。

今後も斎場施設を利用される方への利便性の向上とサービスの充実、安全と安心の健全な施設運営に努めて参ります。

最後になりますが、本日は、事務組合経費の分賦率を定める条例の一部を改正する条例、平成27年度一般会計予算などの4議案について御審議いただく予定となっております。

議員各位におかれましては、何とぞ御賛同賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶並びに事業報告といたします。

○議長（海老原功一君） はい。有難うございました。

それでは日程に入るに先立ちまして報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求に対し、当局より説明員の職および氏名の通知がありました。

また、監査委員から平成26年7月分から12月分に関する例月現金出納検査の結果報告がありました。

いずれも各位のお手元に配付の印刷物により、御了解願います。

以上で報告を終わります。

---

○議長（海老原功一君） 日程に入ります。

---

○議長（海老原功一君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

会期は会議規則第4条第1項の規定により、本日1日と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（海老原功一君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決まりました。

---

○議長（海老原功一君） 日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第19条の規定により、議長において、関口隆明議員及び木村得道議員を指名いたします。

---

○議長（海老原功一君） 日程第3、議案を上程いたします。

○議長（海老原功一君） 議案第1号を議題にいたします。

〔末尾参照〕

○議長（海老原功一君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池上昌弘君） はい。

議案書1ページでございます。

議案第1号は、専決処分についてでございます。平成26年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正予算を専決処分により定めましたので、これを報告し、承認を求めようとするものです。

これは、ウイングホール柏斎場の宮型霊柩自動車が老朽化し不要となったので、廃車して売却処分といたしました。その代金を収入するための項が当初予算において定められていませんでしたので、これを設けるため補正したものです。

補正の内容といたしましては、議案書 4 ページでございますように、歳入歳出予算をそれぞれ 5 万円増額し、総額を 7 億 5, 8 1 6 万 2 千円としたものでございます。

詳細につきましては、議案書 6 ページでございます。歳入といたしまして、4 款財産収入に、当初予算に定められていなかった、2 項財産売払収入を設け、1 目備品売払収入 1 節霊柩自動車売却代に、宮型霊柩自動車売却代金として 5 万円を計上いたしました。

歳出としましては、4 款衛生費 1 4 節使用料及び賃借料に、霊柩自動車賃借料として売却代金と同額の 5 万円を計上したものです。

以上、提案理由を御説明申し上げます。

何卒御承認賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

○議長（海老原功一君） はい。有難うございました。

説明が終わりましたので質疑に入ります。

発言を許します。

質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（海老原功一君） ないものと認めます。

よって、質疑を打ち切ります。

採決を行います。

議案第 1 号を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（海老原功一君） 挙手全員であります。

よって、議案第 1 号は原案のとおり承認されました。

○

○議長（海老原功一君） 日程第 4、議案第 2 号を議題にします。

〔末尾参照〕

○議長（海老原功一君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池上昌弘君） はい。

議案書 7 ページでございます。

議案第 2 号は、東葛中部地区総合開発事務組合経費の分賦率を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

組合の経費につきましては、組合事業により生ずる収入その他の収入をもって充て、不足する分については、関係市に分賦し、負担金として歳入に繰り入れることとされておりまして、その負担割合を条例において定めております。

分賦率は、それぞれの経費につきまして、関係市の人口、財政状況、組合施設の利用状況等の数値を基に、人口割、財政割、受益割及び均等割として定めた割合から算出しております。

今回の改正は、総務費、民生費及び衛生費の分賦率について改めようとするものでございます。

変更される個所につきましては議案書9ページにございます議案資料のとおりでございます。

以上でございます。

何卒御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（海老原功一君） はい。説明が終わりました。

質疑に入ります。

質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老原功一君） ないものと認めます。

よって、質疑を打ち切ります。

採決を行います。

議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（海老原功一君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。



○議長（海老原功一君） 日程第5、議案第3号を議題にします。

〔末尾参照〕

○議長（海老原功一君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池上昌弘君） はい。

議案書11ページでございます。

議案第3号は、平成26年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正予算を定めようとするものです。

議案書の12ページを御覧ください。

補正の内容といたしましては、歳入歳出予算をそれぞれ2,336万2千円増額し、総額を7億8,152万4千円としようとするものです。続きまして、15ページです。

詳細でございますが、平成25年度決算におきまして、3,336万2千円の繰越金が生じたので、歳入におきまして、前年度繰越金として補正額2,336万2千円を計上いたしました。

この繰越金につきましては全額、施設整備基金に積み立てることとするため、歳出におきまして2,336万2千円を補正額として、積立金に計上するものでございます。

何卒御賛同賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（海老原功一君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。



質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老原功一君） ないものと認めます。

よって、質疑を打ち切ります。

採決を行います。

議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（海老原功一君） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（海老原功一君） 日程第6、議案第4号を議題にいたします。

〔末尾参照〕

○議長（海老原功一君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池上昌弘君） はい。

議案書17ページでございます。

議案第4号は、平成27年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計予算を定めようとするものでございます。

平成27年度の予算編成に当たりましては、引き続き健全財政を確保するとともに、構成市からの負担金を抑制することを基本に、事務事業を見直し、簡素化・効率化を積極的に推進し、限られた財源を有効に活用するため、重要度・緊急性を十分検討し、配分することといたしました。

18ページ・19ページを御覧ください。

歳入歳出それぞれの額を5億8,337万8千円と定め、款項ごとの金額を第1表のとおり定めるものでございます。

予算の概要につきましては、別冊「平成27年度一般会計当初予算案の概要」に沿って説明させていただきます。

歳出につきましては、概要の12ページ、13ページでございます。

2款 総務費は、前年度比4,997万9千円の増額となりました。

これは、民生費に計上していた人件費を総務費で計上したことにより増額となったものでございます。

3款 民生費は、みどり園改築等PFI事業の施設整備事業が終了したことにより委託料及び公有財産購入費の一部が減となり、前年度比2億1,971万5千円の減額となりました。

4款 衛生費は、前年度比424万1千円の増額となりました。

これは、委託料におきまして、斎場施設整備計画策定業務委託及び受付業務の変更を伴う施設清掃等業務委託で1,124万3千円の増、霊安室用遺体保冷庫の備品購入費として678万1千円の増となりました。

一方で、27年度には大きな工事を予定しないため、工事請負費が1,727万3千円の減となっております。

5款 公債費は、平成24年度、25年度、26年度に借り受けました社会福祉施設整備事業債の償還に係る元金及び利子分3,519万3千円を計上いたしました。

6款 予備費を1,000万円計上し、以上、歳出予算総額5億8,337万8千円となりました。

続きまして、以上の歳出を賄います歳入は、4ページ、5ページでございます。

1款 分担金及び負担金のうち市負担金は、総額4億190万円で、前年度に比べ、3,543万5千円の減額となりました。

障害者福祉費負担金は、みどり園及びみどりの家が、平成26年度から指定管理者制度に移行したことにより収入が無くなりました。

2款 使用料及び手数料は、前年度比409万9千円の減額です。

これは、指定管理者制度に移行したことにより民生使用料が減額となったことによるものです。

6款 繰入金では、財源調整のため財政調整基金から7,240万円を繰り入れております。

7款 繰越金は、2,000万円を見込んでいます。

8款 諸収入は、前年度比4万9千円の増額となりました。

以上によりまして、歳入予算総額も、5億8,337万8千円となったものです。

この結果、平成27年度当初の歳入歳出予算総額は、前年度に比べまして1億3,760万4千円の減額、率にいたしまして19.09パーセントの減となっております。

なお、先ほど管理者挨拶でも触れております斎場施設整備策定業務委託でございますが、組合では、昨年度から今年度にかけて、人口及び死亡者推計を基に、平成27年から平成72年までの火葬需要推計を委託により実施いたしました。

これによりますと、平成27年には5,300件の火葬需要があると見込まれ、その後も火葬需要は次第に増加する傾向で推移するものと見込まれています。

ウイングホール柏斎場は、3基の火葬炉を将来増設できるよう設計されております。

将来の火葬需要に対応するため、増炉の時期と方法、そしてさらに増大する火葬需要への対応方法を含めた施設整備施策について、専門知識のあるコンサルタントを交えて検討しようとするものでございます。

斎場は、すべての市民にとって必要不可欠な施設です。

今後増大する火葬需要に対して、応えていけるよう十分な検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

何卒御賛同賜わりたく、よろしくお願い申し上げます。

○議長（海老原功一君） はい。

説明が終わりましたので質疑に入ります。

質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老原功一君） ないものと認めます。

よって、質疑を打ち切ります。

採決を行います。

議案第4号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（海老原功一君） 挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（海老原功一君） 日程第7、一般報告を行います。

お諮りいたします。

一般報告につきましては、別紙印刷物をもって省略したいと思います  
が、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（海老原功一君） 異議なしと認めます。

よって、一般報告は別紙印刷物をもって省略いたします。

○

○議長（海老原功一君） 日程第8、一般質問を行います。

質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（海老原功一君） ないものと認めます。

よって、一般質問を終結いたします。

○議長（海老原功一君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件等は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、東葛中部地区総合開発事務組合議会平成27年第1回定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後4時23分閉会

会議規則第19条の規定により下記に署名する。

平成27年 2月19日

議会議長 海老原 功 一

議会議員 関 口 隆 明

議会議員 木 村 得 道

資料

平成 27 年 2 月 2 日

東葛中部地区総合開発事務組合議会  
平成 27 年第 1 回定例会

議案第 1 号～議案第 4 号

東葛中部地区総合開発事務組合

専決処分について

地方自治法第 292 条において準用する 179 条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成 27 年 2 月 2 日提出

東葛中部地区総合開発事務組合  
管理者 秋山浩保

提案理由

宮型霊柩自動車の売却に伴う歳入について、増額補正したので提案する。

専決処分書

地方自治法第292条において準用する第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成26年12月8日

東葛中部地区総合開発事務組合  
管理者 秋山 浩 保

平成26年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補  
正予算について

平成26年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正予算を  
次のとおり定める。

平成26年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補  
正予算（第2号）

平成26年度東葛中部地区総合開発事務組合の一般会計補正予算  
（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ758,162千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 財産収入		32	50	82
	2 財産売却 収入	0	50	50
歳入合計		758,112	50	758,162

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		352,845	50	352,895
	1 保健衛生費	352,845	50	352,895
歳出合計		758,112	50	758,162

東葛中部地区総合開発事務組合経費の分賦率を定める条例の一部を改正する条例の制定について

東葛中部地区総合開発事務組合経費の分賦率を定める条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成 27 年 2 月 2 日提出

東葛中部地区総合開発事務組合  
管理者 秋 山 浩 保

提案理由

関係市に分賦する経費の分賦率を改めたいので提案する。

東葛中部地区総合開発事務組合条例第 号

東葛中部地区総合開発事務組合経費の分賦率を定める条例の一部を改正する条例

東葛中部地区総合開発事務組合経費の分賦率を定める条例（平成18年東葛中部地区総合開発事務組合条例第4号）の一部を次のように改正する。

本則各号を次のように改める。

(1) 総務費に関する分賦率

柏市	100分の55.0
流山市	100分の24.9
我孫子市	100分の20.1

(2) 民生費に関する分賦率

柏市	100分の55.0
流山市	100分の23.5
我孫子市	100分の21.5

(3) 障害者支援施設及び共同生活援助事業所の建設並びに建設に係る債務の償還に関する分賦率

柏市	100分の50.2
流山市	100分の26.7
我孫子市	100分の23.1

(4) 衛生費に関する分賦率

柏市	100分の53.7
流山市	100分の24.7
我孫子市	100分の21.6

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

平成 26 年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補  
正予算について

平成 26 年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正予算を  
次のとおり定める。

平成 27 年 2 月 2 日提出

東葛中部地区総合開発事務組合  
管理者 秋 山 浩 保

平成26年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補  
正予算（第3号）

平成26年度東葛中部地区総合開発事務組合の一般会計補正予算  
（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23,362千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ781,524千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 繰越金		10,000	23,362	33,362
	1 繰越金	10,000	23,362	33,362
歳 入 合 計		758,162	23,362	781,524

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		82,142	23,362	105,504
	1 総務管理費	82,085	23,362	105,447
歳 出 合 計		758,162	23,362	781,524

平成 27 年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計予算について

平成 27 年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計予算を次のとおり定める。

平成 27 年 2 月 2 日提出

東葛中部地区総合開発事務組合  
管理者 秋 山 浩 保

平成 27 年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計予算

平成 27 年度東葛中部地区総合開発事務組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 583,378 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用



第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		401,900
	1 負担金	401,900
2 使用料及び手数料		87,444
	1 使用料	87,424
	2 手数料	20
4 財産収入		13
	1 財産運用収入	13
5 寄附金		1
	1 寄附金	1
6 繰入金		72,400
	1 基金繰入金	72,400
7 繰越金		20,000
	1 繰越金	20,000
8 諸収入		1,620
	2 雑入	1,620
歳 入 合 計		583,378

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
2 総務費		127,835
	1 総務管理費	127,778
	2 監査委員費	57
3 民生費		53,264
	1 社会福祉費	53,264
4 衛生費		357,086
	1 保健衛生費	357,086
5 公債費		35,193
	1 公債費	35,193
6 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		583,378

